

平成 30 年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

【基本方針】

私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化、人口減少、核家族化の進行など、地域社会や家族の機能が大きく変容し、そのため地域生活を営む上で、様々な福祉課題・生活課題が出てきています。このような課題に対して、地縁型の組織を中心とした取り組みだけでは対応が難しくなってきています。

このような状況の中、地域を支える体制の整備や見守り活動の強化など、社会福祉協議会に地域福祉の推進役としてますます大きな役割と期待が寄せられており、地域と協働し福祉課題に対応する事業に着実に取り組んでいかなければなりません。そのためには、従来からの組織体制や事業を見直し、効率的な事業展開を目指していく必要があります。

また、平成 30 年度の介護報酬・診療報酬の同時改定では、介護報酬全体としては増額改定となったものの、通所介護部門や訪問介護部門では実質的にマイナス改定となり、今後の経営はますます厳しさを増していくと予想されます。

第 3 次佐渡市地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりと、佐渡市社会福祉協議会の健全な運営を行うために、平成 30 年度の事業計画を次のとおり策定しました。

- 1、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組みます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

【重点目標】

1 地域における支え合いの仕組みづくりの推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きるために、地域全体でお互いに支え合い、助け合って暮らしていくことが重要であり、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題についても地域で協力して解決していくことが必要です。そのために、より積極的に地域へ出向き、ニーズ把握に努め、市民及び関係機関と連携・協働した地域福祉活動に取り組みます。

2 ボランティア活動の推進

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、市民が生活課題に关心を持ち、支え合い助け合いの精神のもとボランティア活動へ参加することが必要です。そのために、担い手となる人材の育成及び掘り起こしを行うことや、活動者同士のつながりを深めることに取り組みます。

3 総合相談、生活支援、生活困窮者支援による福祉増進

地域包括支援センター等においては、高齢者の総合相談窓口として、心配ごとや悩みごとを気軽に安心して相談できるよう努め、地域住民の保健・医療の向上及び福祉増進に努めます。

また、新たに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援や介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進するとともに、生活支援に関わる地域資源の発掘・調整に努めます。

そして、総合的な課題を抱える生活困窮者等を早期に把握し、地域住民や関係機関等と連携・協働して、生活困窮者自立支援事業や日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付等により、生活困窮者、高齢者、障がい者等の社会的自立や生活向上を目指し支援します。

4 成年後見事業等の実施

成年後見制度に関する相談支援、普及啓発及び後見人等の受任を行い、高齢者や障がい者等の権利擁護に努めるとともに、市民後見人の養成・活動支援に取り組みます。

5 介護サービス事業の効率的な運営

介護サービス事業においては、介護報酬改定に伴う収入の減額、施設・資機材の修繕、備品の更新などによる経費の増大のため収益の減少が見込まれます。

特に通所介護事業の報酬の引き下げ率が大きいことから、業務の効率化と標準化、人員配置の適正化により経営改善を図ります。

また、訪問介護事業所及び居宅介護支援事業所を効率的に統合することで、業務の効率化を図り、より質の高いサービスの提供を目指します。

6 福祉センター等の有効活用

福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、市内全域を視野に入れた事業を行い、施設の有効活用に努めます。

【実施計画】

1 地域における支え合いの仕組みづくりの推進

(1) 民生委員・児童委員等との連携強化

地域課題の情報収集や要支援者支援を行うために、民生委員・児童委員や社協事業所間との連携を強化します。

- ・地区民児協定例会へ出席し、福祉懇談会などを開催します。

(2) 地域福祉懇談会の実施

地域のニーズや課題を把握するとともに、社協の目的・事業活動の周知をとおして住民の福祉に対する関心を高め、地域の課題を住民と共に解決することを目的に実施します。

- ・多くの参加者が得られるよう、開催・周知方法を工夫して実施します。
- ・支え合いマップ作りまたは地域カルテ・支え合いマップを活用して、支え合い意識の高揚を図ります。
- ・地域の実情等を勘案しながら、小地域で開催します。

(3) 見守り活動の推進

単身高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどを行い、不安や孤独感の解消を図ります。

- ・実施地区との連携を深め、活動の継続支援に努めます。
- ・未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう支援します。

(4) 地域の居場所づくり事業の推進（地域の茶の間・いきいきサロン等の実施・支援）

地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、併せて日中孤立しがちな高齢者の閉じこもりを予防することを目指し、ボランティアや地域住民が協働し、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。

- ・地域の居場所づくり事業未実施地区に、取り組みについて働きかけを行います。
- ・子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの支援を行います。
- ・認知症高齢者やその家族・支援者が気軽に集える地域の居場所づくりの支援を行います。
- ・子どもの遊び場や親同士が気軽に集える場を提供し、相互交流を促進します。
- ・地域の茶の間・いきいきサロン実施団体に対し、活動助成・支援を行います。
- ・地域の茶の間・いきいきサロン交流会を開催します。
- ・貸出し用レクリエーション用具一覧表の更新を行います。

(5) 地域福祉会への活動支援

コミュニティ（集落）単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかけます。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援します。

- ・見守り活動やサロン等で活動している地域等へ、地域福祉会の結成について働きか

けを行います。

- ・活動中の地域福祉会について、活動が継続されるよう支援を行います。

(6) おはようコール（お元気コール）の実施

単身高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。

また、お試しコールで利用者の増加に努めます。

(7) 在宅介護者リフレッシュ事業の実施

市内全域を対象に、家庭で寝たきりの方や認知症の方を介護されている方が一堂に会して気軽に相談や話し合い等を行う機会を作り、介護負担の軽減を図ります。

(8) 生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施

高齢者や障がい者、子育て世帯に対し、生活支援ボランティア（ごむしんサポーター）を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の確認、買い物等の生活支援を行います。

- ・事業の周知を積極的に行います。

(9) 配食サービスの実施

配達などにボランティア団体や地域住民の協力を得て、単身高齢者世帯等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。

(10) 移送サービス事業の実施

公共交通機関を利用する事が困難な高齢者や車椅子利用者に対し、ボランティアが運転する福祉車両により通院等の外出を支援します。

(11) 歳末たすけあい事業の実施

市民の歳末たすけあい募金により、高齢者世帯、障害者手帳保持者等に対し次のサービスを提供します。

- ・障子の張替
- ・正月飾り、年越しそばの配付
- ・出張理容
- ・歳末弁当の配付（歳末給食サービス）

(12) 障がい者の地域生活支援

生活上の不安を抱えた障がい者にレクリエーションや昼食会等での交流をとおして、不安感や孤独感の軽減、生活情報の交換等を図り、障がい者の地域生活や社会参加の支援に繋げます。また、懇談会をとおして生活課題や要望等を把握し、新たな福祉サービス事業の展開に努めます。

- ・就労に向けた実習の受け入れを行います。
- ・市内全域を対象として、若年障がい者交流会を実施します。

(13) コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉相談員）の配置

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決のため、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、アウトリーチ（訪問活動）や関係機関との連携により、課題解決の支援に取り組みます。

(14) 第3次佐渡市地域福祉活動計画の検証

様々な福祉ニーズや福祉課題の解決を目指し、地域住民をはじめ地域の関係機関と連携します。また、活動の進行管理や評価等を行います。

(15) ニーズ調査の実施

関係機関と連携のうえ、訪問等によるニーズ調査を実施し、課題を把握します。

(16) 支え合いマップづくりの実施

支援が必要と思われる方の分布や、その方の地域における相互関係がどのように築かれてているかをマップに落とし込んで見える化し、地域課題の把握及び社会資源の発掘に繋げます。

2 ボランティア活動の推進

(1) ボランティア活動の推進

ボランティア登録を促進するとともに、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニーズの把握や発掘に努めます。

(2) ボランティアセンター・ステーション等の連携強化

ボランティアがその善意と力を有効に發揮し、ボランティア活動が活発化されるよう、ボランティアセンター・ステーションの連携強化を図ります。

- ・ボランティア担当者会議の開催

(3) 災害救援体制の整備

予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう災害救援ボランティアネットワークを拡充します。

- ・災害ボランティア講座の開催
- ・佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催
- ・ミニ防災講座の開催
- ・佐渡市総合防災訓練への参加

(4) ボランティア研修会等の実施

人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。

- ・ボランティアフェスティバルさど 2018 の開催
- ・福祉ボランティア講座（ふくボラ講座）の開催
- ・各種ボランティア講座の開催
- ・各種ボランティア交流会の開催

(5) 発掘・相談・連絡調整

各施設・事業所・他団体との連携を図りながら、ボランティアやニーズを発掘し、ボランティア活動を広げます。

- ・障がい者相談支援事業所、子ども若者相談センター、生活自立相談支援センターとの情報交換会の開催

(6) 情報収集と情報提供

市民に広く情報を提供するため、社協だより、ボランちやかわら版及びホームページ等を通じてボランティア情報を発信するとともに、市民からの意見・ニーズ等の把握に努めます。

(7) 福祉教育事業（出前塾）の実施

児童・生徒にボランティア精神及び思いやりの心を育てることを目的に、ステーショ

ンと連携し、依頼のあった学校に出向き、高齢者疑似体験や車椅子体験等をプログラムとした「出前塾」を実施します。

(8) 24時間テレビチャリティー募金活動の実施

ボランティアとともに24時間テレビチャリティー募金活動を実施します。

3 総合相談、生活支援、生活困窮者支援による福祉増進

(1) 地域包括支援センター・プランチの設置

生活支援コーディネーターと連携し、地域課題に関する情報の共有化を図り、実現可能な取り組みの検討を行い、住民主体の活動につながるよう努めます。

また、認知症支援について、認知症の早期発見・早期対応のため、認知症が疑われる人や家族からの相談を受けた場合は地域包括支援センターの専門性を活かし、早期対応の支援に努めます。

(2) 在宅介護支援センターの設置

地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。

(3) 日常生活自立支援事業の適正な運営

判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、支払い、金融機関での払出・預入等の援助を行います。

また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。

(4) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

(5) 生活福祉資金等の貸付支援

低所得者、障がい者、高齢者世帯及び失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活の安定と自立を目的に資金の貸し付けを行います。

(6) 介護予防教室の実施

地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。

(7) 日常生活用具貸与事業

介護保険制度に該当しない方や身体障がい者の方に、介護用ベッド、車椅子等の無償貸与を行います。

(8) 生活支援体制整備事業の実施

コーディネート機能を有する者（以下「生活支援コーディネーター」という。）を配置し、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、地縁組織、介護サービス事業所、民生委員などの生活支援サービス等の事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ります。

また、市内4包括圏域のうち2圏域に生活支援コーディネーターを配置し、以下の業務に取り組みます。

① 生活支援サービス等の提供状況及び社会資源の実態把握

- ② 資源の開発
 - ア 地域に不足するサービスへの対応
 - イ 高齢者等が担い手として活動する場の確保等
 - ウ サービス・支援の担い手の養成及び既存団体の担い手の充実に向けた働きかけ
- ③ ネットワーク構築
 - ア 関係者間の情報共有
 - イ サービス提供主体間の連携の体制づくり
- ④ ニーズと取り組みのマッチング
 - ア 支援ニーズの把握
 - イ 生活支援サービス等を必要とする方の相談対応及び生活支援サービス等とのマッチング
 - ウ 生活支援サービス等の事業主体と地域団体・民間企業等の地域資源とのマッチング

(9) 生活困窮者自立支援事業の推進

生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援、多様な就労支援や生活支援を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進します。

① 自立相談支援事業の実施

生活保護に至る前の段階において、生活困窮者が生活困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施します。

ア 包括的な相談支援体制の構築

様々な問題を抱えた生活困窮者に対して広く相談を受け付け、置かれている状況や本人の意思を十分に確認・分析したうえで自立支援計画を策定します。

また、自立支援計画に基づき、必要な支援を総合調整し、事業効果を評価・検証しながら、本人の自立に向けて包括的、継続的に支えます。

イ 関係機関とのネットワークづくり

複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握し、地域での見守り体制の構築や社会資源とのネットワークづくりを行います。

② 家計相談支援事業の実施

支援対象者の家計収支全体の改善を図るため、家計に関する相談、指導及び貸付けのあっせん等再建に向けた支援を行います。

③ 就労準備支援事業の実施

複合的な課題を抱え、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由により就労に繋がらない方に対して、就労に向けた準備としての支援を行います。

4 成年後見センターの適正な運営

(1) 成年後見制度の利用等、権利擁護にかかる相談及び利用支援

本人やその家族及び関係機関等からの相談を受け、成年後見制度等の紹介や利用方法

の説明をします。また、権利擁護に関する相談に対して、関係機関と連絡を取りながら対応を行います。

(2) 後見人等の受任

家庭裁判所の選任により後見人等となって支援を行うことで、地域のニーズ充足の一端を担うとともに、継続的・安定的な支援活動に努めます。

(3) 成年後見制度等の普及啓発

市民や関係機関等を対象にして成年後見制度のセミナーや講座を実施します。また、制度の活用法など地域等にも出向き普及と利用の促進に努めます。

(4) 市民後見推進事業の実施

成年後見制度へのニーズに応えていくため、運営委員や三士会(弁護士・司法書士・社会福祉士)の専門職等と連携して、市民後見人の養成・活動支援に取り組みます。

- ・市民後見人養成講座を実施します。
- ・市民後見人の活動が安定的に実施されるよう支援体制を構築します。
- ・市民後見人の適正な活動のための支援を行います。

(5) 法人後見支援事業の実施

市内の法人等を対象に、法人後見に関するセミナーを開催することで、法人後見の理解促進を図ります。

(6) 権利擁護のネットワークづくり

後見人等を受任している専門職を対象として、事例検討や情報共有を図り、権利擁護支援のネットワークを広げます。

- ・関係機関連絡会議を開催します。

(7) 運営委員会の開催

事業の適切な運営を確保するため、運営委員会(弁護士、司法書士、福祉関係者等)を設置し、後見事業の運営や受任に関する助言、指導及び監督を行います。

5 介護サービス事業の経営強化と発展

(1) 訪問介護事業所の経営 4ヶ所

- ① 事業所再編成・名称変更による利用者の混乱等がないよう配慮します。
- ② 事業所間の調整を行い、迅速かつ効率的なサービス提供を目指します。
- ③ 職員一人一人が職務内容を理解し、意識を改善し、自己責任を持って業務に取り組みます。
- ④ 事業所内での情報共有(報告・連絡・相談)、記録を徹底し、連携を強化します。

(2) 訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 自主研修や外部研修への参加により職員の資質向上を図り、サービスの向上と信頼される事業所を目指します。
- ② 安心・安全に細心の注意を払い、事故防止や感染症予防に努めます。
- ③ 居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとの連携を密にし、利用者の獲得に努め、経営の安定化を図ります。

(3) 通所介護事業所の経営 10ヶ所

- ① 居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等との連携を密にし、変化する利用者のニーズに柔軟に対応できるよう体制を強化します。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業への移行や制度改正等に迅速に対応し、利用者のニーズに合ったサービスの提供を行います。
- ③ 施設内の衛生管理及び安全管理を徹底し、事故防止や感染症予防に努めます。
- ④ 利用者数に応じた職員数を配置し、経費削減に努めます。
- ⑤ 職員研修の充実を図り、職員の資質向上と良質なサービス提供に努めます。
- ⑥ 福祉の拠点として地域から信頼され、身近な施設として利用していただくよう周知を図り、安定した経営に努めます。
- ⑦ 長期修繕・更新計画に基づき、建物や施設の整備に取り組みます。

(4) 短期入所生活介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 利用者及び家族のニーズに合わせたサービス提供に努め、職員間の情報共有を行い良質なサービス提供と信頼される施設づくりを目指します。
- ② 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携を図り、利用者確保に努めます。
- ③ 衛生管理及び安全管理を徹底し、事故防止や感染症防止に努めます。

(5) 居宅介護支援事業所の経営 7ヶ所

- ① 事業所内及び事業所間の連携を図り、柔軟かつ迅速な対応に努めます。
- ② 地域の情報収集に努め、関係機関と連携しながら速やかな相談や対応に努めます。
- ③ 特定事業所加算取得事業所として、常に研究心・向上心を持ち、サービス向上に努めます。

(6) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所

- ① 看護師資格を有する介護支援専門員を配置し、医療連携体制加算を取得するとともに、入居者の健康管理を適切に行うことで、入院等による空室日数の低減を目指します。
- ② 入居者が穏やかで家庭的な雰囲気の中、笑顔で伸び伸びと過ごせるように支援します。
- ③ 地域行事への参加や、入居者の散歩時に施設周辺のゴミ拾いを行うなど、地域貢献活動を推進します。

6 福祉センター等の有効活用

(1) 老人福祉センターの経営

- 高齢者の交流促進、健康増進、教養の向上及び子育て支援のための場を提供します。
- ・真野老人福祉センター寿楽荘

(2) 福祉センター等の経営

- ボランティア活動の推進、研修等の活性化、交流促進など社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。

- ・両津福祉センターしゃくなげ
- ・福祉センターあいかわ
- ・小木福祉保健センターつくし
- ・赤泊福祉保健センターやすらぎ

(3) 高齢者住宅の経営

高齢者が安心して、健康で明るい生活を送れるよう住宅を提供し、支援します。

- ・畠野高齢者住宅やわらぎの里

(4) 福祉センター等の見直し

譲渡後10年を経過する平成32年度以降の施設のあり方について検討を行います。

7 福祉情報の提供・啓発活動の推進

(1) 社会福祉大会の実施

市民、福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。

(2) 佐渡市社協だよりの発行

福祉活動への参加意識をもってもらうため、社協の事業内容や地域での福祉活動の紹介をします。

(3) ホームページの活用

必要とする情報及びサービスをインターネットで見ることができるようにホームページに掲載します。

(4) 介護職員初任者研修の実施

佐渡島内における介護人材育成の一助として、県から介護職員初任者研修事業者の指定を受け、研修を実施し介護基盤の整備を図ります。

8 法人運営機能

(1) 理事会

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

(2) 評議員会

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行います。

(3) 監事会

運営管理、業務の執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

(4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

(5) 経営会議

会長、副会長に対し業務執行上の近況報告をし、法人全体の事業運営及び経営につい

て協議します。（月1回）

（6）支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

（7）役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への機敏な対応、危機管理の徹底などの様々な課題を解決するため、また先駆的・開拓的な事例を吸収し、社協の強化と発展を図るため、役員研修を実施します。

（8）会員組織拡充の推進

会員は減少傾向にあるが、社協事業のPR等により社協への理解と賛同を得ることで、一般会員及び賛助会員の加入の促進に努めます。

（9）人材育成の推進

庶務部会でテーマをまとめ、多数の職員が受講できる形での自主研修と、県・市・県社協等が開催する体系的な研修会を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。研修参加者は受講内容について伝達研修を行い、職員の知識・技術の向上を図ります。

また、地域の福祉・生活課題が多様化する中、福祉ニーズを把握し、住民主体・参加を基本とした柔軟性のある活動の中核的機関となるよう、職員を育成します。

（10）人事評価制度の取り組み

公平待遇、働きがいのある職場づくり、効率的な事業運営を図るために人事評価制度に取り組みます。

（11）第2次社協発展・強化計画の評価

平成28年度に策定した29年度から5か年の計画について、推進・評価・検証に取り組みます。

9 その他の取り組み

（1）共同募金事業の協力

赤い羽根共同募金運動への協力支援を行います。

（2）戦没者慰霊祭の実施

戦没者の慰霊のため、戦没者慰霊祭の実施・協力支援を行います。また、慰霊祭の方法について遺族会や市と協議します。

（3）佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力

佐渡市老人クラブ連合会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。

（4）佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力

佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。

（5）佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力

佐渡市手をつなぐ育成会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。

地域福祉事業の概要

○支所統一事業

【実施計画】1 地域における支え合いの仕組みづくりの推進

地域福祉懇談会の実施		社協が住民の福祉向上のために存在する民間団体であることを知つてもらい、住民の様々な声を聞き取り、地域の課題を住民と共に解決することを目的に実施する。				対象者など		・地域住民			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	年次計画で両津地区(8地区に分ける)全地域で実施する。今年度は、羽吉～歌見の地区を4会場に分け実施予定。地域と連携しながら、社協事業、介護保険制度の紹介だけでなく、個別支援がスムーズにできるよう、地域に入るきっかけになるような内容で実施する。	地域の代表や、民生委員・児童委員をはじめ、地域住民を対象に、地域の現状や課題を共有し、見守り活動や地域に合った支援や福祉を意識するきっかけとなるように努める。	地域住民へ、地域福祉事業の主旨説明や情報提供を行い、地域の中での支え合いの大切さについて理解していただくと共に、地域の課題把握・解決に向け共に考え、福祉を意識するきっかけの場となるよう実施する。	区長・集落長・公民館長・民生委員・児童委員等地域に暮らす方々へ、見守り活動や茶の間事業等の主旨説明を行い、身近な地域のことを社協と共に見つめ直し、福祉を意識するきっかけの場となるよう実施する。	集落に出向き、社協事業の紹介を行い、地域の現状・課題把握のため意見交換や地域福祉に関する懇談会を実施する。また、地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	社協事業の紹介を行い、地域の現状・課題把握のために意見交換や地域福祉に関する懇談会を実施する。また、地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	毎月(全10回)、民生委員・児童委員や真野の里、社協事業所の職員と懇談会を実施し、地域における福祉ニーズの把握・共有を行い、地域福祉の推進を図る。 事業への意見や地域福祉に関する懇談会を3地区で実施し、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	地域の現状・課題把握、社協事業の説明等を行い、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。また、継続した集いの場ともなるサロン活動を実施していただくことを要請し、地域で支え合う仕組みづくりを目指す。地域の意見が出やすいよう常会が開催されている単位で開催する。			
実施会場	4会場	6会場	3会場	3会場	4会場	3会場 民協福祉懇談会(1会場)	3会場 民協福祉懇談会(1会場)	5会場	6会場	4会場	

見守り活動の推進		一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどを行い、不安や孤独感の解消を図る。				対象者など		・閉じこもりがちな高齢者及び障がい者等			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	地域での見守り活動の充実を図るために、福祉協力員のフォローアップと民生委員・児童委員との連携を兼ねた会議を地区ごとに分けて、3会場で実施する。(前浜会場、中央会場、海府会場)	現在見守り活動を行っている地区で、活動記録票の記入、提出に向けて、検討会や交流会を行い、活動の見える化を目指すと共に、民生委員・児童委員以外の協力員を増やせる様に努める。	現在見守り活動を行なっている茶の間7地区に対して、交流会(研修会)を行い支援する。 現在行われているゆるやかな見守り活動を見える化し、継続、普及拡大に向け働きかける。 新たに長木地区を対象に実施する。	各集落で、あつたかネットワーク(見守り活動)への取り組みを継続していただけるよう、活動実態の把握等連携を強める。嘱託員交代時期に合わせ、打合せ会を実施し、活動を引き継ぎいただくよう努める。	郷平、瓜生屋、長畠、青木の4集落を継続支援する。上大野集落で見守り活動の実現に向け働きかけを行い、支援して行く。	19地区を大きく10会場に分けてユニット会議を実施し、見守り活動の推進を図る。活動が少しづつ浸透しているが、さらに集落長を含めて地域の理解を得られるよう働きかける。 ユニット会議は嘱託員交代時期の2月～3月に地区1回、地区的集落センター等を会場に行う。	竹田、合沢地区を継続支援する。自主的に見守り活動を実施している新町地区については継続できるよう支援する。また、サロン、介護予防教室実施時に見守り活動の啓発に努め、集落役員等にも説明を重ね取り組みにつながるよう努める。	サロン団体及び集落単位での見守り活動の推進を行う。集落に説明し取り組みを促す。	日常的な見守りをしている大崎、三和、西方、大橋福祉会を住民にとってより身近な存在となるよう、継続して支援する。未実施地区においては、地域福祉懇談会等で見守りの必要性と目的を説明し取り組みを促す。	福祉会の組織づくりを推進し、集落と社協と協働して進めていく。	
実施地区	132地区	33地区	8地区	47地区	5地区	19地区	3地区	10地区	6地区	5地区	

支え合いマップ事業		自分の住んでいる地区の事を理解し、居場所つくりや、地域の見守り活動へつなげる。				対象者など		・一般住民			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	地域に潜むニーズの把握、また、地域の支え合いとなる自助、互助への意識向上等に支え合いマップを作りを行う。30年度は、羽吉地区で1回実施する。第2層生活支援コーディネーターが地区内に配置されたので連携しながら実施する。	老人クラブや、地域の茶の間などではなく、地域の寄り合いが少ない地域を対象に、自分の住んでいる地域の現状を知ることで、今後の見守り活動等に繋げられる様に努める。	地域福祉懇談会の際に、地域の課題把握のツールとして、支え合いマップを活用する。	地域の課題把握のツールとして、支え合いマップを活用する。	地域福祉懇談会やサロンなどで見守りの必要性を伝え地域とその実態について考えるきっかけづくりとして実施する。	地域福祉懇談会、いきいきサロンスタッフ等へ声かけて、地域での見守りの必要性を確認して支え合いマップづくりを年2回開催する。	地域福祉懇談会、サロン、介護予防教室で地域での見守りの必要性を伝え、地域とその実態について考えるきっかけづくりとして実施する。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	インストラクターの協力を得て1集落で支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	
実施箇所	1ヶ所	2ヶ所	4ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所(2回)	1ヶ所	2ヶ所(4回)	2ヶ所(4回)	2ヶ所(4回)	

居場所づくり事業の実施		地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、ボランティアや地域住民が協働し、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進する。					対象者など	・地域住民			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組		<p>サロン事業;現在あるサロンについては、年数が経過しているサロンも多くあるためフォローアップ研修会で運営上の悩みや情報交換などが行えるよう実施する。また近隣地区との関係性を絶やさないためにも、8地区に分けた交流会を引き続き実施する。地元の保育園児との交流等も取り入れ、地域との繋がりを深めることも視野に入れ実施する。</p> <p>また、サロンボランティア研修会を年2回実施し、情報交換等今後の活動に繋げられるよう努める。</p> <p>地域の茶の間については、東地区の茶の間ひまわりと、湊地区的茶の間と2か所で開催する。湊の茶の間については、茶の間運営の手助けになるように他地区的茶の間と交流会を実施する。イベントを企画するなど地域の誰もが立ち寄りやすい雰囲気づくりをする。</p>	<p>地域の茶の間交流会や地区ごとの合同茶の間を開催し、情報交換の場をつくる。また、お試し茶の間を行い、茶の間とはどの様なもののかを体験していただき、新規地区での開催を目指す。</p> <p>高千、外海府、金泉地区を対象にお出かけサロン(買い物支援)を実施する。包括・保健師と連携し、沢根の山間部でニーズ把握を行い、お試し茶の間を実施する。</p>	<p>既存の茶の間については、継続して支援する。困りごとや要望を聞き、問題の解決に努める。</p> <p>茶の間ボランティア交流会を実施し、ボランティアの確保及び情報交換、レクリエーションの情報提供に努める。</p>	<p>既存の茶の間については、継続して支援する。困りごとや要望を聞き、問題の把握、課題の解決に取り組む。</p> <p>より一層地域へ定着していくよう、様々な場で主旨説明や呼びかけを継続して行う。</p> <p>ボランティア交流会を実施し、ボランティアの確保や、情報交換等活動推進に努める。</p>	<p>既存のサロンの継続支援を行う。新規で立ち上がるサロンに対し、自立して活動できるように支援する。各サロンのニーズ把握や情報共有、仲間づくりのためにサロンスタッフから協力いただき、サロン参加者交流会を年1回開催する。</p>	<p>既存のサロンの支援を継続する。</p> <p>立ち上がった栗野江サロン等が自立できるように支援する。お試しサロンでは、子どもサロンを夏休み2回、冬休み1回、地域のボランティアの協力のもと開催する。また寄りあそさんの支援を行い、つながりを持つことで地域の方の情報を把握する。各サロンのニーズ把握や情報共有、仲間づくりのためにサロンスタッフから協力していただきサロン参加者交流会を年1回開催する。</p>	<p>子育てサロンと茶の間を実施する。運営ボランティアの発掘・育成に努める。未実施地区については、お試しサロンを実施し、定期実施ができるように働きかける。</p>	<p>既存のサロングループを支援する。</p> <p>併せて地区内のサロングループ同士の交流を図り、地区内のサロングループ同士の交流会を実施し、幅広い活動になるよう支援を行う。サロンの未実施地域については、お試しサロンの実施を呼びかけ、参加者の増加を図るとともに、お試しサロンとして未実施集落に出向きサロン体験を実施して、新規立ち上げにつなげる。また、協力ボランティアの育成、啓発を図るため、先進地区への研修を実施する。</p>	<p>既存サロンの支援を継続する。スタッフ交流会を実施し、情報交換を行うとともに、地区内のサロングループ同士の交流会を実施し、幅広い活動に繋げる。サロンの未実施地域については、お試しサロン等を実施し新規の立ち上げを進める。</p>	
		<p>サロンボランティアの仲間づくりや情報交換のために3地区合同で1回交流会を実施する。</p> <p>南部地区的スタッフ交流会も実施し、情報交換と内容検討等をすることで、グループの発展につなげる。</p>									
実施箇所	39ヶ所 (サロン37ヶ所茶の間2ヶ所)	20ヶ所 (サロン3ヶ所・茶の間17ヶ所)	17ヶ所	15ヶ所 (茶の間14ヶ所子育てサロン1ヶ所)	16ヶ所 (サロン13ヶ所茶の間3ヶ所)	9ヶ所 (サロン8ヶ所茶の間1ヶ所)	3ヶ所 (サロン1ヶ所茶の間2ヶ所)	16ヶ所	9ヶ所 (サロン7ヶ所茶の間2ヶ所)	サロン5ヶ所	

地域福祉会への活動支援		コミュニティ(集落)単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかける。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援する。					対象者など	・地域住民			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組		<p>支所管内の福祉会は、前浜地区で12ヵ所あるが、近年では高齢化等で会の継続が危ぶまれる所もある。そのため、現在ある福祉会が継続されるよう支援を行う。</p>	<p>地域の現状や生活課題を把握する場を作り、福祉会の組織作りについて、地域の理解を得られるよう働きかける。</p>	<p>見守り活動を行っている茶の間に対して、交流会等で、福祉会の必要性を説明し、組織化を働きかける。</p>	<p>見守り活動に取り組んでいる茶の間において、地域の茶の間において、地域福祉会と近い活動をしている地域があるので、福祉会の組織化について働きかける。</p>	<p>見守り活動に協力している集落長に、福祉会の必要性を訴え組織化を働きかける。</p>	<p>見守り活動と同様にサロン、介護予防教室実施に合わせて、地域福祉会の必要性について啓発に努め、地域の理解を得られるよう働きかけを行う。</p>	<p>見守り活動と同様にサロン、介護予防教室実施に合わせて、地域福祉会の必要性について啓発に努め、地域の理解を得られるよう働きかけを行う。</p>	<p>地域福祉懇談会やボランティア懇談会等で、見守りや支え合いの必要性と目的を説明し、福祉会の組織化を推進する。</p>	<p>大崎、三和、西方、大橋福祉会を継続して支援する。</p> <p>他の集落については地域福祉懇談会やボランティアのつどい等で、見守りや支え合いの必要性と目的を説明し、福祉会の組織化を推進する。</p>	<p>地域福祉懇談会やボランティア懇談会等で、見守りや支え合いの必要性と目的を説明し、福祉会の組織化を推進する。</p>
現在の団体数	12	0	0	0	1	1(休止中)	0	2	4	2	

おはようコール(お元気コール)の実施		一人暮らし高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図る。					対象者など		・75歳以上の人暮らし高齢者及び障がい者等			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂				
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊		
30年度の取組	民生委員・児童委員への紹介や社協だよりによる周知を強化する。安否確認が必要と思われる方へのお試しコール等により利用者の増加に努める。また、活動ボランティアの情報交換を定期的に実施し、質の向上に努める。	安否確認が必要と思われる方へのお試しコール等により利用者の増加に努める。また、活動ボランティアの情報交換を定期的に実施し、質の向上に努める。	コールボランティアグループ「テレ友」を継続支援する。また、定期的にチラシを配付したり、安否確認が必要だと思われる方を民生委員・児童委員や地域包括支援センター等の協力で発掘したりして、お試しコールなどで利用者の増加に努める。	コールボランティアグループ「金井おはようコール」が週3回、金井地域センターから電話による安否確認の電話をする。また、コールボランティアの情報交換会を行い、モチベーションの維持に努める。新穂プランチやケアマネ、民生委員・児童委員との連携により、利用者の増加に努める。	デイサービスボランティアの活動と併せて新穂デイサービスセンターから安否確認の電話をする。また、コールボランティアの情報交換会を行い、モチベーションの維持に努める。新穂プランチやケアマネ、民生委員・児童委員との連携により、利用者の増加に努める。	デイサービスボランティアの活動と併せて畠野デイサービスセンターから安否確認の電話をする。また、コールボランティアの情報交換会を行い、モチベーションの維持に努める。新穂プランチやケアマネ、民生委員・児童委員との連携により、利用者の増加に努める。	安否確認の電話を寿楽荘から行う。民生委員・児童委員やケアマネジャー、サロン、介護予防教室を通じて事業紹介をし、利用者の拡充に向けてお試しコール体験をすすめ、利用者の増加に努める。また、コールボランティアの確保に努める。	コールボランティア「小木町婦人会」にご協力いただき、おはようコールを行い安否確認を行う。継続的に実施していただけるよう継続支援する。民生委員・児童委員や関係機関へ事業紹介をし、利用を勧めるとともにコールボランティアの確保に努める。	コールボランティア「小木町婦人会」にご協力いただき、おはようコールを行なう。継続的に実施していただけるよう継続支援する。民生委員・児童委員や関係機関へ事業紹介をし、利用を勧めるとともにコールボランティアの確保に努める。	広く活動の周知を図ると共に、民生委員・児童委員や関係機関へ事業説明と情報共有を行いし、対象者の発掘をする。また、併せてコールボランティアの育成を図る。利用者とボランティアの顔合わせ等を行い、お互いの信頼関係を築く。		
実施回数	週2回	週5回	週3回	週3回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回		

在宅介護者リフレッシュ事業の実施		家庭で寝たきりの方や認知症の方を介護されている介護者が集い、気軽に相談や話し合いを行い、介護負担の軽減を図る。					対象者など		・在宅介護をしている介護者		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	在宅で介護をしている家族の心身のリフレッシュをしてもらうためにバスハイクや温泉入浴などで外出機会を支援するとともに、介護福祉施設見学や参加者同士の情報交換を実施することで介護生活を支援する。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、デイサービスセンター等事業所の協力を得て、多くの方が参加できるように周知を図る。										
実施回数	2回										

生活支援ボランティア派遣事業(ごむしんネット)の取り組み		生活上の支障や不安を抱えている方々を、専属の生活支援員(有償ボランティア)が訪問し、信頼関係を築きながらサービスを実施することでその支障や不安を軽減する等、生活支援を行う。					対象者など		・高齢者 ・障害者手帳所持者 ・小学生以下の子供を養育している父母		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	生活上に支障や不安を抱えている高齢者や障がい者に対し、生活支援ボランティア(ごむしんボランティア)を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の内容確認、買い物など日々の暮らしの中での困りごとを代わって行う。同時にボランティアの育成と担当職員の対応強化(申出の適当性判断やボランティアの適任判断など)を意識して行う。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と連携し市民への事業周知を図る。										
実施回数	96回	160回	佐和田 228回	金井 240回	24回	24回	24回	51回	24回	121回	

配食サービス事業の実施		配達などにボランティア団体や地域住民の協力を得て、一人暮らし高齢者世帯等にお弁当等を届けるとともに、安否確認を行う。					対象者など		・70歳以上の人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみ世帯で調理が困難な者及び身体障がい者等		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、公的サービスのみでは食生活に不安のある方に、ボランティアの協力を得て、配食サービス(夕食)を提供し、食の確保を行うとともに見守り・安否確認を行い、地域社会において自立した生活が送れるよう支援する。継続的な介護支援専門員への説明や、昼食会等の社協事業において市民への事業周知を図る。また、配達ボランティアの確保に努める。										
実施回数	週2回 火、木 弁当 1,300食 おかげ 400食	週3回 月、水、木 弁当 1,320食 おかげ 420食	佐和田 週3回 月、水、木 弁当 858食 おかげ 529食	金井 週3回 月、水、木 弁当 676食 おかげ 518食	新穂 週3回 月、水、金 弁当48食、おかげ369食	畠野 週3回 月、水、木 弁当96食、おかげ115食	真野 週3回 月、水、木 弁当340食、おかげ193食	小木 週3回 月、水、木 弁当145食	羽茂 週3回 月、水、木 弁当72食	赤泊 週3回 月、水、木 弁当435食、おかげ188食	

移送サービス事業の実施		公共交通機関を利用することが困難な高齢者や、車いす利用者の通院等を支援する。					対象者など		・市民税非課税世帯及び市民税均等割りのみの世帯の者で要介護3、4及び5に認定を受けた者 ・障害者手帳1・2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	単独で一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、ボランティアが運転する福祉車両等による移送サービスを行い、通院等を支援することにより、高齢者等の外出時の不便を解消する。継続的な介護支援専門員への説明や、昼食会等の社協事業において市民への事業周知を図る。また、運転ボランティアの確保に努める。										
実施回数	35回	96回	20回	30回	99回	12回	12回	12回	12回	12回	

歳末たすけあい事業の実施		市民の歳末たすけあい募金により、対象者に①障子の張替、②干支飾り、年越しそばの配付、③歳末弁当の配付、④出張理容サービスの中から選択してもらい、歳末たすけあい事業を行う。					対象者など	・80歳以上の人一人暮らし高齢者・80歳以上の高齢者のみ世帯・80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯・身体障がい者上下肢不自由1級・療育手帳A・B・視覚障がい者1種・聴覚障がい者1種・精神障がい者・介護度「4・5」の認定者		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂		
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
30年度の取組	①障子の張替 48世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 98セット ③歳末弁当の配付 607人 ④出張理容サービス 24人	①障子の張替 18世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 210セット ③歳末弁当の配付 607人 ④出張理容サービス 4人	①障子の張替 12世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 100セット ③歳末弁当の配付 260人 ④出張理容サービス 3人	①障子の張替 20世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 60セット ③歳末弁当の配付 215人 ④出張理容サービス 10人	①障子の張替 10世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 50セット ③歳末弁当の配付 174人 ④出張理容サービス 5人	①障子の張替 5世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 60セット ③歳末弁当の配付 180人 ④出張理容サービス 5人	①障子の張替 9世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 15セット ③歳末弁当の配付 210人 ④出張理容サービス 5人	①障子の張替 3世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 47セット ③歳末弁当の配付 81人 ④出張理容サービス 5人	①障子の張替 3世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 31セット ③歳末弁当の配付 69人 ④出張理容サービス 0人	①障子の張替 4世帯 ②干支飾り、年越しそばの配付 36セット ③歳末弁当の配付 58人 ④出張理容サービス 2人

障がい者の地域生活支援	障がいを持つ方がレクリエーションや昼食会等を通して交流を深め、情報交換によりニーズの把握や発掘に繋げ福祉サービスの充実を図る。	対象者など	身体障害者手帳所持者で若年(18歳~50歳代)の方							
支所	両津	相川	佐和田	畠野	羽茂					
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
30年度の取組	佐渡市内の18歳から50歳代までの身体障がい者を対象に交流会を行う。仲間との交流の場を設けることで、日頃抱えている悩みや問題等を共有したり、情報交換等を行い、生活の向上を図る。参加者からの声をかたちに「は・や・で隊」と愛称を定めて、話したい・やりたい・出かけたいを実現できるように取り組む。									
実施回数					1回					

【実施計画】2. ボランティア活動の推進

ボランティアの発掘・育成	センターと連携し新たなボランティアの発掘及び啓発・育成に努める。	対象者など	地域住民							
支所	両津	相川	佐和田	畠野	羽茂					
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
30年度の取組	新規ボランティアの発掘とボランティニアーズの把握、新規事業に関連したボランティアの新たな声かけ等を周知とともに努める。 ・ステーション運営委員会(2回) ・ボランティアスクール(3回)	佐和田地区のボランティアと活動発表や情報交換などの交流会を実施して、ボランティア活動の意欲向上に努める。また、社協事業へ協力いただけるボランティアを発掘するとともに地域住民や集落へ活動の大切さなどの周知に努める。 ・ステーション運営委員会(年2回) ・ボランティア交流会(1回)	関係機関と連携し、情報収集及び情報発信に努める。新規ボランティアの発掘とボランティアのニーズの把握に努める。 ・ステーション運営委員会(2回) ・ボランティア交流会(1回) ・ボランティアスクール(1回) ・ボランティア人材発掘事業(2回)(ボランティアきっかけ作り講座)	様々な地域の場において、ボランティアに関する情報収集及び情報発信を行い、ボランティア活動を周知し、新規ボランティアの発掘やニーズ把握に努める。 ・ステーション運営委員会(2回) ・ボランティア交流会(1回) ・ボランティアスクール(1回) ・ボランティア人材発掘事業(2回)(ボランティアきっかけ作り講座)	ボランティアに関する情報収集及び情報発信の強化に努める。 ・ステーション運営委員会(2回)	ボランティア活動の拠点となるボランティアルームを周知し、利用促進を図る。また、ボランティアに関する情報収集及び情報発信の強化に努める。 ・ステーション運営委員会(2回)	ボランティアルームの周知を図り、ボランティア活動の拠点とし、情報収集及び情報発信に努める。 ・ステーション運営委員会(2回)	ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。 ・ステーション運営委員会(2回) ・ボランティア園芸福祉活動(3回) ・ボランティアスクール(1回)	ボランティア団体の把握と活動への相談支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。 ・ステーション運営委員会(2回) ・ボランティア園芸福祉活動(1回) ・ボランティアスクール(1回)	ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。 ・ステーション運営委員会(2回) ・ボランティア園芸福祉活動(1回) ・ボランティアスクール(1回)

24時間テレビチャリティー募金活動の実施	ボランティアとともに24時間チャリティー募金活動を実施する。	対象者など	地域住民							
支所	両津	相川	佐和田	畠野	羽茂					
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
30年度の取組	高校生・専門学生等による街頭募金活動を実施。若い世代のボランティア活動の大きさを知り、地域の小・中・高校生を中心にボランティア募集を行う。 また、募金活動を皆様に知っていただくため、事前周知も積極的に行う。	身近なボランティアからボランティア活動の大切さを知り、佐和田・金井各1会場で募金ボランティア活動を行う。	ボランティアステーション運営委員や佐渡高校生、看護学生、伝統文化と環境福祉の専門学生にご協力をいただき、佐和田・金井各1会場で募金ボランティア活動を行う。	地域の人の関心が高い、テレビ放送日に、エーコープ新宿店前を会場に、新穂中学生等の協力を得て募金活動を実施する。また、地域住民に積極的にPRを行い、ボランティア活動の場を広げる。	地域の人が多く集まる安寿天神祭りの会場内で、畠野中学生・総合高校生等の協力を得て募金活動を実施する。また、地域住民に積極的にPRを行い、ボランティア活動の場を広げる。	地域の人の関心が高い、テレビ放送日に、マツヤ真野店前を会場に、ボランティアの協力を得て募金活動を実施する。また、地域住民に積極的にPRを行い、ボランティア活動の場を広げる。	地域住民や島外から来る人が多く集まるアースセレブレーション開催の際に南部3地区ボランティアステーションが中心となり高校生ボランティアと一般ボランティアの協力により募金活動を実施する。また、ボランティアを始めるきっかけとしやすい活動であるので、新規ボランティアの発掘に努める。			

【実施計画】3. 総合相談、生活支援、生活困窮者支援による福祉増進

介護予防教室の実施		市の委託を受け、地域の身近な会場で実施し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れることにより、高齢者が要介護状態となることを予防する。					対象者など		65歳以上の高齢者			
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂				
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊		
30年度の取組		社協や地域のボランティアが中心となり健康推進と趣味活動等の楽しみを共有する場や機会をつくる。転倒予防の運動等実施する。加えて福祉センターしゃくなげを会場に毎週木曜日週1回、体力づくり重視の介護予防教室(おたっしゃクラブ)を実施する。また、毎週水曜日週1回に、閉じこもり予防的介護予防教室(いかんかクラブ)を実施する。今年度より馬首地区4回・前浜地区6回開催する。	体操習慣を身に付けられるような内容で実施し、転倒予防の取り組みと外出の機会を設け、閉じこもり予防に努める。また、教室に参加した方には、帰りに買い物時間を設ける。	参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより実施する。老人クラブや地域包括支援センター等に協力を依頼して男性参加者の増加に努める。	妙見荘を会場に、健康体操・レクリエーション等のメニューにより毎週水曜日及び木曜日2教室を実施する。地域包括支援センターなどと連携し、参加者の増加に努める。	週2回開催し、1回は新穂潟上温泉で、1回は新穂行政サービスセンターを会場に実施する。新穂潟上温泉での教室は、空き時間に入浴できる日程を組み、1日開催している。(入浴は自己負担)内容としては、健康体操やレクリエーション等を中心に行う。	はたの温泉松泉閣50回(小倉・宮川・大久保)、畠野区民会館24回(いいの間畠野)、松ヶ崎地区は37回、計111回実施する。内容としては、健康推進と趣味活動等の楽しみを共有する場や機会をつくり、転倒予防の運動等実施したりする。また、遠方からの参加者に対して送迎を実施したり、チラシ等で周知したりし、参加しやすい環境を整える。	集会場など地区内14会場で実施する。プランチと連携し、参加者の増加に努める。また、遠方からの参加者に対して送迎を実施し、参加しやすい環境を整える。	小木福祉保健センターつくしを会場に、指導員を配置し身体等の機能向上のメニューを取り入れ、楽しみながら介護予防を実施する。また、全地域から参加者の増加に努める。	健康づくりと運動機能の向上を目的とした体操・レクリエーション等の内容で参加者が楽しむことができるよう実施する。送迎をすることで、参加しやすい環境を整える。また、9回カラーリングを主とした教室を開催し、楽しみながら介護予防に努める。	赤泊福祉保健センターやすらぎ、川茂会館を会場に体操等の運動機能を向上させるメニューを取り入れ、楽しみながら健康増進ができるよう実施する。また、趣味を活かした内容で月3回実施する。	
実施回数	109回	85回	82回	100回	99回	111回	145回	34回	22回	36回		

日常生活用具貸与		日常生活を営むのに支障がある方等を対象に、ベッド、ポータブルトイレ等の無償貸与を行う。					対象者など		・介護が必要な高齢者のうち介護認定を受けていない者、又は障がい者等で日常生活を営むのに支障がある者・通所及び退院等の理由により短期間の日常生活用具が必要な者など		
支所	両津	相川	佐和田		畠野			羽茂			
			佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
30年度の取組	低所得者など支援が必要と思われる方々への貸出しに努める。										

○支所独自事業

両津支所

1. 地域における支え合いの仕組みづくりの推進		回数	対象者
いきいきサロンボランティア研修会（再掲）	いきいきサロンボランティアを対象に、レクリエーションのアイデア提供や他のグループとの交流、日々のサロン運営に活かせる研修会を開催する。サロン活動の悩みなどを話しやすい場を作り、他サロンの取り組みなど情報交換を行う。各サロンの状況も把握できる機会となるよう実施する。	2回	いきいきサロンボランティア
茶の間世代間交流	湊の茶の間のボランティアと参加者、町内の小学生を対象に世代間交流を行う。参加者同士で工作品を作ったり、気軽に話しあったりできる場を設け、町内の小学生に茶の間を知ってもらうきっかけの場にする。	1回	小学生・湊の茶の間ボランティア等
高齢者いきがいづくり事業	現役世代、退職者世代や老人クラブ会員、ゲートボール協会会員等が冬期間交流でできる場や、生きがいづくりと社会参加の促進を図れるようしゃくなげ杯ゲートボール大会を開催する。	1回	現役世代から高齢者
ふれあい招待昼食会	サロンボランティアや民生委員・児童委員、福祉協力員の協力を得て、前浜地区で招待昼食会を実施する。高齢者を対象に参加していただき、地域住民同士の交流の場にする。例年前浜地区は1人暮らしのみを対象に行っていたが、30年度から高齢者夫婦にも呼びかけ、参加者の増加に努める。	1回	高齢者
買い物バス事業	交通の便が悪い遠隔地や中山間地（前浜地区・鷺崎地区）にお住まいの一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯・障がい者の世帯で、買い物に行くことが困難な方や買い物に不便を感じている方を対象に、まちなかの夷商店街やスーパーマーケット、ホームセンターなどへ出掛ける買物支援を行う。バスは中型バスを貸切り、参加費、運賃等は無料で行う。買い物の補助として、地域のボランティアから添乗してもらい買い物などのお手伝いをしていただき地域のニーズに対応する。	2回 (前浜地区1回・鷺崎地区1回)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、障がい者のみ世帯
サマースクール	学童保育や児童館のない地域の小学生（主に中学年まで）を対象に、夏休み期間中の1日の日程で実施する。午前は教員OB等に宿題を見てもらい、午後は工作教室など体験型の講座を実施する。また、中高生・学校生の参加者も募り、児童たちと一緒に過ごし、交流を図る機会になるよう実施する。	1回	小学生・中学生・高校生・専門学生

3. ボランティア活動の推進		回数	対象者
ボランティアスクール (再掲)	小中高校生・専門学生を対象に、「24時間テレビチャリティーキャンペーン募金」「赤い羽根共同募金のイベント募金」の活動に参加してもらう。実際のボランティア活動や体験を通して、ボランティアすることへのきっかけづくり、福祉事業への関心を促す機会となるよう実施する。	2回	小学生・中学生・高校生・専門学生
4. 総合相談、生活支援による問題解決		回数	対象者
障がい者福祉活動	しゃくなげ内ボランティア室にて、島内の視覚障がい者のため、佐渡市音訳とわの会が市広報をCDに吹き込むボランティア活動を支援する。	随時	視覚障がい者

相川支所

1. 地域における支え合いの仕組みづくりの推進		回数	対象者
給食サービス	金泉地区・二見地区・相川地区でのみ実施する。なお、調理と配達はボランティアグループよつば会と金泉会および二見地区民生委員・児童委員の協力を得る。	4回	80歳以上一人暮らし高齢者
子どもの居場所	小学生を対象に長期休みの期間、地域の公民館や集落センターで開催する。 ここを拠りどころとして、宿題をしたりおしゃべりしたりと各自の時間を過ごしてもらうとともに、地域のボランティアがつくった昼食を食べながら地域交流も図る。	年3回	小学生
2. ボランティア活動の推進		回数	対象者
ボランティア交流会（再掲）	佐和田と相川のボランティアステーション合同で開催し、活動発表や情報交換などの交流を通して活動意欲の向上を図る。	1回	ボランティア

佐和田支所

1. 地域における支え合いの仕組みの推進		対象地区	回数	対象者
給食サービス	各種福祉団体にご協力いただき、ボランティアが調理する手作り弁当をお届けする。安否確認を併せて民生委員・児童委員に配達していただく。	佐和田	3回	75歳以上一人暮らし高齢者及び80歳以上高齢者のみ世帯
	安否確認を兼ねて民生委員・児童委員に弁当を配達していただく。	金井	3回	77歳以上一人暮らし高齢者及び80歳以上高齢者のみ世帯
社協事業検討会	地域や事業所等から出てきた課題や社協事業の現状を伝え、当面する課題を解決するために、実施すべき事業や今後の方針について検討いただくために開催する。	佐和田・ 金井	1回	ボランティア関係者、社協理事・評議員、老人クラブ、民生委員・児童委員等
地域の茶の間・いきいきサロン交流会（再掲）	地域の茶の間の運営ボランティアに集まつていただき、日頃の活動報告や問題点等を聞き、支援・解決に繋げていく。話題の提供、レクリエーションの紹介や各地区茶の間同士の情報交換により活動推進を図る。	佐和田	1回	茶の間、サロンの運営ボランティア
		金井	1回	
2. ボランティア活動の推進		対象地区	回数	対象者
ボランティアスクール（再掲）	小学生を対象に、ボランティア体験による福祉教育を実施する。出前塾（高齢者疑似体験やボランティアについて）での学びを深めるため、地域の茶の間や施設等で世代間交流を行い、学習の成果を地域に発表する機会を持っていただく。	佐和田	1回	小学生
	高校生、看護学生、専門学生等を対象に、ボランティア活動について知り、自分たちができる事を考えていただくきっかけとなるよう学習会を開催する。その後の実践の機会として、募金活動やデイサービスボランティアに参加していただく。	金井	1回	高校生、看護学生、専門学生等
ボランティア交流会（再掲）	地区内で活動されているボランティアが一堂に会し、情報交換等交流をすることで、横の繋がりを広げ、ボランティア活動への意欲の向上、また、地域の中での助け合い支え合いの輪を広げることを目的に開催する。	佐和田	1回	ボランティア
		金井	1回	ボランティア
ボランティア人材発掘事業（再掲）	ボランティア人材の発掘を目的にボランティアのきっかけづくり講座（フレイル予防体操教室、認知症サポートー養成講座）を開催する。	佐和田	2回	地域住民（認知症サポートー養成講座は現役世代）
	ボランティア人材の発掘・育成を目的とした講座を開催する。（男性料理教室、鎌とぎ講座）	金井	2回	地域住民（料理教室は男性）

畠野支所

1. 地域における支え合いの仕組みづくりの推進		対象地区	回数	対象者
給食サービス	ひな祭りにちなんでちらし寿司をお届けする。安否確認を兼ねて、民生委員・児童委員に配達していただく。	畠野	1回	75歳以上一人暮らし
	ボランティアによる手作り弁当をお届けする。安否確認を兼ねて、民生委員・児童委員に配達していただく。	新穂	2回	75歳以上一人暮らし
	旬な食材を利用しボランティアの手作りによるお弁当を、安否確認を兼ねて、民生委員・児童委員に配達していただく。	真野	3回	75歳以上一人暮らし
世代間交流会	地域の高齢者と保育園児がゲームやレクリエーション等で交流することで、高齢者の孤独感の解消や園児に福祉の心を育むことを目的とする。畠野保育園に年2回(6月・11月)、川西保育園に年2回(6月・11月)、松ヶ崎保育園に年1回(7月)、協力していただき実施する。	畠野	5回	地域の高齢者と保育園児
	保育園内で対象者と園児がゲームやレクリエーションを通じて交流する。世代間交流の場を提供することで、孤独感の解消や福祉の心を育むことを目的とする。	新穂	2回	75歳以上一人暮らし高齢者 地域の高齢者と保育園児
	保育園内で対象者と園児が行事や昼食を交えて交流する。世代間交流の場を提供することで、孤独感の解消や福祉の心を育むことを目的とする。	真野	3回	75歳以上一人暮らし高齢者 地域の高齢者と保育園児
古紙回収サービス	対象者の古紙を、地域のボランティアの方が代行して集荷場所まで持っていく。ボランティア活動の推進、地域力の強化を目的とする。地域の古紙回収日に合わせて実施する。	新穂	12回	概80歳以上一人暮らし高齢者及び 高齢者のみ世帯で古紙の運搬にお困りの方
福祉レクリエーション大会	真野地区内の福祉団体等が年1回真野体育館を会場に、軽スポーツを通じて交流を深めるとともに心身とも健康になることを目的として実施する。	真野	1回	老人クラブ、障がい者団体他 保育園
子育て支援事業 (家族で楽しもう) (新規)	核家族化でお年寄りや近所の方とふれあう機会が少ない現状に対して、地域全体で子育て中の家族を支援することを目的に、郷土料理づくりや昔遊びなど昔懐かしい体験を行うことで、地域との交流を実施する。	畠野	4回	親子 地域の方

2. ボランティア活動の推進		対象地区	回数	対象者
福祉教育事業	新穂地区の小学生が育てた鉢植えに手紙を添えて対象者に贈呈する。鉢植えの配付は年1回。	新穂	1回	概ね80歳以上一人暮らし高齢者 (生徒数で協議)
ボランティア人材発掘事業（再掲）	ボランティア活動へのきっかけづくりとなるように市民きっかけづくり教室を3地区合同で開催する。市民の方へ広く周知して、参加しやすい内容で教室を開催する。テーマは「今さら聞けない介護のコツ」で3回開催し、施設ボランティアや社協の移送サービス、おはようコールボランティア等を紹介する。	畠野 新穂 真野	3回	地域の方
ボランティア交流会（再掲）	ボランティア相互の情報交換を通じて交流を深め、ネットワーク作りを推進することを目的に開催する。またその中で、地域における福祉課題を話し合い、ボランティアニーズの把握と情報提供に努める。	畠野 新穂 真野	1回	ボランティア
手紙送付事業	新穂小学校と行谷小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付する。	新穂	1回	概ね80歳以上一人暮らし
9. その他の取り組み		対象地区	回数	対象者
戦没者慰靈祭	長谷寺を会場に仏式にて開催する。	畠野	1回	遺族
	日吉神社昭忠碑前にて神式により開催する。	新穂	1回	
	真野ふるさと会館を会場に献花方式にて開催する。	真野	1回	

羽茂支所

1. 地域における支え合いの仕組みづくりの推進		対象地区	回数	対象者
給食サービス	小木福祉保健センターにてボランティアが調理するお弁当をお届けする。安否確認を兼ねて、民生委員・児童委員や配達ボランティアに配達していただく。	小木	2回	75歳以上一人暮らし高齢者、80歳以上高齢者のみ世帯等
	羽茂農村環境改善センターにてボランティアが調理するお弁当をお届けする。安否確認を兼ねて、民生委員・児童委員や配達ボランティアに配達していただく。	羽茂	8回	75歳以上一人暮らし高齢者
	赤泊総合文化会館にてボランティアが調理するお弁当をお届けする。安否確認を兼ねて、民生委員・児童委員や配達ボランティアに配達していただく。	赤泊	5回	75歳以上一人暮らし高齢者等
幼老運動会	保育園児と老人クラブの合同運動会により世代間交流を図る。		羽茂	1回
サロン茶の間交流会	地区内のサロン・茶の間の参加者が一堂に会して、他団体の方と交流や情報交換を行う事により、より活発なサロン活動に繋がるよう支援する。	小木	1回	サロン・茶の間の参加者
		羽茂	1回	
福祉のつどい	赤泊総合文化会館を会場に社協と老人クラブが中心になり、関係機関や団体の参加により活動紹介、意見交換、交流の場として実施する。また、老人クラブの会員加入促進を図る。	赤泊	1回	ボランティア団体、婦人会、老人クラブ等や地域住民
ふれあい招待昼食会	同世代の交流の場を提供することにより、孤独感の解消や仲間づくりの場を提供し、地域の交流を図ります。	小木	1回	75歳以上一人暮らし高齢者、80歳以上高齢者のみ世帯
	赤泊総合文化会館を会場に地元ボランティアの協力を得て、地場産のそばを提供する。同世代の交流の場を提供することにより、憩いの場、孤独感の会場を図る。	赤泊	1回	75歳以上の高齢者
世代間交流事業	バルーンアート体験と小木おけさ等の踊りを通して、世代間交流を図ることにより、高齢者の孤独感の解消と園児・小学生やその親世代の福祉の心を育む。	小木	1回	園児・小学生及び保護者、介護予防教室参加者、老人クラブ会員
	高齢者の孤独感の解消と園児・小学生やその親世代の福祉の心を育むため、料理教室や昔遊びなどのレクリエーションを対象者が一緒に行い、交流する。	羽茂	2回	
地区文化祭協力	赤泊地区文化祭開催時に赤ちゃん写真の展示を行い、地域のつながりを育むことを目的として実施する。	赤泊	1回	地区住民

2. ボランティア活動の推進		対象地区	回数	対象者
ボランティア園芸福祉活動（再掲）	小木地区のボランティア団体が、花植え活動を通じて環境整備を行うとともに、ボランティア活動に興味を持つてもらうことを目的とする。また、交流を図ることで情報交換を行い協力し合える体制をつくる。小学生等に協力を依頼し、世代間交流を図るとともに、福祉の心を育む活動を行う。	小木	3回	ボランティアステーション運営委員、ボランティア団体、個人ボランティア、小木小学校、ボランティアに興味のある方
	花植え活動を通して、ボランティア活動に興味を持つてもらうことを目的とする。また環境整備を通して、地域での交流の場の創設に繋げる。	赤泊	1回	ボランティアステーション運営委員、ボランティア団体、個人ボランティア、ボランティアに興味のある方
ボランティアスクール（再掲）	小学生及び保護者を対象に、講義やボランティア活動などを通して、ボランティアの必要性やボランティアとは何かについて考え、福祉への理解を促し、豊かな人間性を育むボランティアスクールを開催する。	小木	1回	小学生及び保護者等
		羽茂	1回	
		赤泊	1回	
ボランティア人材発掘事業（ボランティアきっかけづくり講座）（再掲）	南部3地区でボランティア参加へのきっかけづくりを目的として行う。ボランティア活動の理解を促し、ボランティア登録者数の増加を図る。	小木 羽茂 赤泊	1回	ボランティアに興味のある方
ボランティア交流会（再掲）	南部3地区のボランティアの交流や情報交換による、ボランティア活動の発展並びに推進を目的に実施する。	小木 羽茂 赤泊	1回	ボランティアステーション運営委員、ボランティア団体、個人登録ボランティア、ボランティアに興味のある方
友情年賀はがき事業	赤泊小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付することで世代間交流を図る。	赤泊	1回	80歳以上一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯
9. その他の取り組み		対象地区	回数	対象者
戦没者慰靈祭	小木多目的集会施設あゆす会館を会場に、小木・羽茂地区合同で開催する。	小木 羽茂	1回	遺族
	赤泊福祉保健センターやすらぎを会場に献花方式にて開催する。	赤泊	1回	

平成 30 年度事業所事業計画の概要

I 地域包括支援センター

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
東地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none">○把握した地区の特徴や課題を分析し、解決に向けて担当圏域包括ケア会議や個別ケア会議、包括支援センター会議などを通じて検討及び改善に向けた取り組みを行うとともに、新たな課題把握に努めます。○地域の茶の間・サロン等に出向き、認知症の正しい知識と適切な対応への普及啓発及び認知症の早期発見・早期対応を目指します。また、地域住民だけでなく、民間企業などへの認知症サポーター養成講座開催を図ります。○問題を抱える高齢者へ専門的・継続的な視点から支援を行うため、高齢福祉分野にとどまらず、その他の福祉分野及び医療分野などとネットワーク強化を図り、包括的に切れ目のない支援を行うことが出来るよう努めます。○高齢者が地域で自立した日常生活を送ることが出来るよう、介護予防支援及び介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な利用支援に努めます。
西地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none">○包括支援センター会議や個別ケース会議、介護支援専門員からの相談等を通じ、地域の課題を把握し、高齢者の在宅生活の包括的な支援に向けたネットワーク構築に努めます。○住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、介護保険サービスのみならず、介護予防・日常生活支援総合事業や地域のインフォーマルサービス等を活用し、予防的かつ包括的な在宅支援に努めます。○生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の把握、課題解決に向けて取り組むとともに、地域住民と課題を共有し、既存の社会資源を最大限に活用しながら、新たな社会資源の創造、住民主体の活動へつながるよう努めます。○法テラス、消費生活センター、佐渡ひまわり基金法律事務所、家庭裁判所等の関係機関が近隣にあることを活かし、複雑多岐に渡る認知症関連の相談や成年後見制度、虐待等の権利擁護問題に連携を密にし効果的に対応できるよう努めます。
南地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none">○担当圏域包括ケア会議で、共有した課題のうち優先度の高かった「社会資源の少なさ（食の確保問題含む）」について、商工会等との連携を図り、事業やサービスの創出に努めます。○認知症対応について、具体的な捉え方や支援方法などを地域住民へ周知・推進し、「認知症初期集中支援チーム員会議」や「認知症疾患医療センター」の活用の推進を図ることで、認知症相談へのハードルを下げられるよう努めます。

	<p>めます。</p> <p>○地域包括ケア推進のため、コミュニティーソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターと連携し、地域にとって優先度が高く実現可能な課題への対応を実践に結び付け、地域住民の「つながり」「地域づくり」の意識向上に努めます。</p> <p>○介護支援専門員との事例検討を通じ、個別支援のみならず、地域としての課題抽出、必要となる支援の創出や多職種連携による対応力向上に取り組みます。</p>
--	--

2 事業所別管理目標

単位；件、人

地域包括支援センター	29 年度	月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	29 年度	50		15		1	
	30 年度	60	79	9	6	1	5
	差	10	79	△6	6	0	5
西地域包括	29 年度	48		1		1	
	30 年度	60	70	3	10	1	5
	差	12	70	2	10	0	5
南地域包括	29 年度	10		2		1	
	30 年度	15	40	3	3	1	3
	差	5	40	1	3	0	3
合計	29 年度	108		18		3	
	30 年度	135		15	19	3	13
	差	27	189	△3	19	0	13

II 訪問介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協東ヘルパー ステーション ほほえみ	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護事業所の統合に伴い、事業所間の連携を図り、利用者ニーズへの迅速な対応に努めます。 ○同行援護サービスの依頼に迅速に対応できる体制整備に努めます。 ○居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとの連携を継続し、新規利用者のサービス開始や緊急時の迅速な対応に努めます。 ○事業所内で利用者の情報共有を密にし、サービス内容の均一化を図ります。
社協西ヘルパー ステーション ゆうばえ	<ul style="list-style-type: none"> ○介護報酬改正及び事業所統合に伴う名称変更、担当エリア拡大に関し、利用者に混乱を与えないよう配慮した対応に努めます。 ○職員の衛生管理を行い、自事業所のみならず法人内事業所との調整により、効率的かつ質の高いサービス提供に努めます。
社協中央ヘルパー ステーション まごころ	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護事業所の統合により、利用者に不安や迷惑をかけないよう職員の連携を密に業務遂行に努めます。 ○担当のサービス提供責任者だけでなく、援助内容や困難ケース等は複数で情報共有し、良質なサービス提供に努めます。 ○サービス実施地域の拡大により訪問介護員の移動時間等を考慮し、効率的な勤務体制・職員配置に努めます。 ○研修計画に沿った研修参加により、自己研鑽及び良質なサービス提供に努めます。
社協南ヘルパー ステーション かがやき	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護事業所の統合により、各職員が職務内容及び業務分担を理解し、職員一人一人の意識改善、自己責任を持って業務に取り組みます。 ○事業所内での報告・連絡・相談、情報共有、記録を徹底し連携強化を目指します。 ○訪問介護員として基本的な介護技術、接遇、コミュニケーション能力など資質向上に努めます。 ○特定事業所加算を取得し、算定基準を遵守するとともに、関係機関及び利用者の信用・信頼回復に努めます。

2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

訪問介護事業所	利用者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間				
		介護対象者	予防給付(内数)	総合事業(内数)	障がい(内数)	介護対象者	予防給付(内数)	総合事業(内数)	障がい(内数)	
ほほえみ	29年度	144	1,849	178	0	98	1,567	178	0	101
	30年度	120	1,821	0	190	98	1,497	0	190	112
	差	△24	△28	△178	190	0	△70	△178	190	11
ゆうばえ	29年度	133	1,270	40	0	85	1,270	40	0	85
	30年度	165	1,486	0	106	93	1,122	0	106	93
	差	32	216	△40	106	8	△148	△40	106	8
まごころ	29年度	265	3,910	187	0	513	3,136	182	0	463
	30年度	255	3,927	0	350	540	3,148	0	344	515
	差	△10	17	△187	350	27	12	△182	344	52
かがやき	29年度	155	1,490	9		164	1,209	9	0	164
	30年度	155	1,713	0	90	183	1,147	0	90	183
	差	0	223	△9	90	19	△62	△9	90	19
合計	29年度	697	8,519	414	0	860	7,182	409	0	813
	30年度	695	8,947	0	736	914	6,914	0	730	903
	差	△2	428	△414	736	54	△268	△409	730	90

III 通所介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
両津デイサービスセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数の増加に努めます。 ○経費の節減に努めます。 ○各種研修へ参加とともに、伝達研修により職員へ周知し、資質向上に努めます。 ○設備の整備を行いサービス向上に努めます。 ○感染症の蔓延防止に努めます。
両津デイサービスセンター たんぽぽ	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護サービス事業所と連携し、新規利用者の獲得及び重度の認知症、処遇困難な利用者の受け入れ等、迅速な対応に努めます。 ○在宅介護が継続できるよう、家族介護者の支援に努めます。 ○運営推進会議やアンケート等により、利用者や家族の意向と状況把握に努め、利用者のより良い在宅生活継続に向けた支援に努めます。 ○事故防止に努め、安全で快適なサービス提供に努めます。
両津デイサービスセンター いわゆり	<ul style="list-style-type: none"> ○介護報酬改定や介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、厳しい経営状況が続くことが予想され、リハビリテーションや運動目的の利用者が増加傾向にあり、利用者ニーズに対応することで1日あたり1.2人の利用人数増を目指します。 ○職員研修の充実を図り、職員の資質及びサービスの向上に努めます。 ○福祉の拠点として地域に信頼され、身近な施設として利用いただけるよう周知を図り、安定した経営に努めます。 ○地域のニーズに応じ、介護保険外サービスや障がい者福祉サービスなどの実施に向けた検討に積極的に取り組みます。 ○事故防止に努めるとともに、自己評価を行い自らのサービスを見直すことで、安心・安全なサービス提供に努め、地域に信頼され利用者に選ばれる事業所を目指します。
両津デイサービスセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修への参加を積極的に行い、職員の資質向上を図り、より良いサービス提供を目指します。 ○安定した経営を行えるよう、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携強化を図るとともに新規利用者獲得のための企画・営業を行います。 ○運営推進会議での様々な意見を業務に反映できるよう努めます。

事業所名	主な取り組み内容
金井デイサービスセンター しゃくなげの里	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに空き状況の情報提供を行うなど連携を密にし、新規利用者獲得に努めます。 ○キャンセルに対して振替利用を促し利用率の維持・向上に努めます。 ○利用者に良質なサービスを提供するため、事業所内研修や各研修会に参加し、適切なサービス提供ができるよう職員間で周知、統一を図ります。 ○事故防止、施設内機器の定期点検を行ない、故障の予防に努め、安心安全なサービスの提供を行ないます。 ○業務内容の見直し・簡素化を図り、時間外勤務を減らすよう努めます。
新穂デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと連携し、積極的に新規利用者を受け入れます。また、受診等でキャンセルのあった場合は、介護支援専門員と連携を密にし、利用者とその家族へ振替利用を提案し、利用率の維持・向上に努めます。 ○各種研修に参加し、職員のスキルアップを目指します。また、事業所内で伝達研修やミーティング帳を回覧することで職員間の連携を図り、利用者へ統一したサービスの提供に努めます。 ○職員全員で、経費節減に取り組み、経営意識の向上を図ります。 ○特殊浴槽や送迎車両の定期的なメンテナンスを実施し、不具合等に早急に対処し修繕費の削減に努めます。
畠野デイサービスセンター やわらぎの里	<ul style="list-style-type: none"> ○新規利用者の獲得に努め、一日平均利用者数25人以上を確保し、経営の安定を図ります。 ○介護予防・日常生活支援総合事業の利用者のニーズに合ったサービス提供に努めます。 ○施設内の衛生管理及び安全管理を徹底し、事故防止や感染症予防に努めます。 ○職員研修の充実を図り、職員資質の向上や良質なサービス提供を目指します。 ○長期修繕・更新計画に基づき、備品の年次計画の更新や始業点検の実施、保安管理による点検を実施し修繕費の削減に努めます。
松ヶ崎デイサービスセンター まつさきの里	<ul style="list-style-type: none"> ○まつさきの里運営推進会議を年2回開催し、地域に密着したサービスを協議し利用促進を図ります。また利用者・家族へのアンケートを実施し、サービスの質の向上と改善に取り組みます。 ○体験利用事業（ゲートボール大会）を開催し、新規利用者の獲得に努めます。 ○研修計画に基づき、毎月1回、勤務終了後に職員研修を行い、職員の資質向上に努めます。 ○長期修繕計画に基づき、建物や施設の整備に取り組みます。また助成金制度を活用し、修繕費用の軽減を図ります。 ○ご利用者数に合わせた職員を配置することで、経費削減に努めます。

事業所名	主な取り組み内容
小木デイサービスセンターつくし	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の資質向上に努め、統一したサービスが提供できるように職員間の情報共有を図ります。 ○事故を防止し、安心・安全なサービス提供が行えるようマニュアルの見直しや安全対策を徹底することで選ばれる施設を目指します。 ○居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、新規利用者の獲得に努めます。 ○利用者ニーズに対応した営業日拡大に向け取り組みます。
赤泊デイサービスセンターやすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○介護報酬の改定により減収が見込まれることから、利用者の確保及び経費の節減に努めます。 ○人員配置や勤務体制の効率化を図り、収益向上に努めます。 ○施設内の整理整頓・清潔保持を徹底し、事故防止、感染症予防に努めます。 ○送迎業務にあたっては、安全運転を徹底し介護職員はバックの誘導を行い事故防止に努めます。 ○研修計画に基づき実施し、良質なサービスの提供に努めます。 ○現場での言葉かけや毎日のミーティングにより職員間で情報を共有し、統一したサービスの提供に努めます。 ○長期修繕計画・更新計画に基づき、建物や備品の点検、整備に取り組みます。 ○アンケートを実施しサービスの改善に努めます。

2 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業		営業日数	実利用者数	月平均利用者数				1日平均利用者数			
				介護対象者	予防給付(内数)	総合事業(内数)	障害(内数)	介護対象者	予防給付(内数)	総合事業(内数)	障害(内数)
しゃくなげ	29年度	361	170	671.7	76.7	10	13.3	22.3	2.5	0.3	0.4
	30年度	361	170	677.5	0	16.7	77.5	22.5	0	2.6	0.6
	差	0	0	5.8	△76.7	6.7	64.2	0.2	△2.5	2.3	0.2
たんぽぽ	29年度	361	52	225.7	0	0	0	7.5	0	0	0
	30年度	308	50	216.8	0	0	0	8.4	0	0	0
	差	△53	△2	△8.9	0	0	0	0.9	0	0	0
いわゆり	29年度	257	47	376.0	15.0	13.0	0	17.5	0.7	0.6	0
	30年度	256	55	373.0	0	43.0	0	17.5	0	2.0	0
	差	△1	8	△3.0	△15.0	30.0	0	0	△0.7	1.4	0
かんぞう	29年度	257	32	272.2	11.3	4.7	0	12.7	0.5	0.2	0
	30年度	256	35	223.0	0	4.0	0	10.5	0	0.2	0
	差	△1	3	△49.2	△11.3	△0.7	0	△2.2	△0.5	0	0
しゃくなげの里	29年度	361	112	821.0	51	36.7	14.3	27.3	1.7	1.2	0.5
	30年度	361	148	855.0	0	155.0	16.5	28.4	0	5.1	0.5
	差	0	36	34	△51	118.3	2.2	1.1	△1.7	3.9	0
新穂	29年度	361	130	780.4	14.3	19.6	4.0	25.9	0.5	0.7	0.1
	30年度	361	125	755.4	0	38.6	7.0	25.1	0	1.3	0.2
	差	0	△5	△25	△14.3	19.0	3.0	△0.8	△0.5	△37.3	0.1
やわらぎの里	29年度	361	140	773.2	33.7	63.0	7.8	25.7	1.1	2.1	0.3
	30年度	361	148	776.1	0	96.0	0	25.8	0	3.2	0
	差	0	8	2.9	△33.7	33.0	△7.8	0.1	△1.1	1.1	△0.3
まつさきの里	29年度	257	55	318.0	11.8	28.2	30.0	14.9	0.6	1.3	1.4
	30年度	256	60	245.0	0	41.0	30.0	11.5	0	1.9	1.4
	差	△1	5	△73	△11.8	12.8	0	△3.4	△0.6	0.6	0
つくし	29年度	310	96	489.4	20.0	40.0	4.3	18.9	0.8	0.8	0.2
	30年度	308	85	497.8	0	40.0	4.3	19.4	0	1.6	0.2
	差	△2	△9	8.4	△20.0	0	0	0.5	△0.8	0.8	0
やすらぎ	29年度	308	139	642.0	16.3	20.7	0	25.0	0.6	0.8	0
	30年度	308	140	659.0	0	58.3	0	25.7	0	2.3	0
	差	0	1	17	△16.3	37.6	0	0.7	△0.6	1.5	0

通所介護事業		営業日数	実利用者数	月平均利用者数				1日平均利用者数			
				介護対象者	予防給付(内数)	総合事業(内数)	障害(内数)	介護対象者	予防給付(内数)	総合事業(内数)	障害(内数)
合計	29年度	3,194	973	5,369.6	250.1	235.9	73.7	197.7	7.9	8.0	2.9
	30年度	3,136	1,016	5,278.6	0	492.6	135.3	194.79	0	20.2	2.9
	差	△58	43	△91	△250.1	256.7	61.6	△2.91	△7.9	12.2	0

IV 短期入所生活介護事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容（再掲）
小木短期入所施設つくし	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者が安心して利用できるサービス提供に努め、地域の皆様から信頼していただける施設を目指します。 ○安全管理を徹底し、事故防止に努めます。 ○利用者や家族のニーズに合ったサービス提供に努め、統一したサービスができるよう職員間の情報共有を行い、良質なサービスの提供を目指します。 ○居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、利用者確保に努めます。

2 管理目標

単位；日、人

短期入所介護事業	営業日数	実利用者数	月平均利用者延人数		1日平均利用者数	
			介護対象者	予防対象者（内数）	介護対象者	予防対象者（内数）
つくし	29年度	361	55	531.0	10	17.6
	30年度	361	56	531.7	0	17.68
	差	0	1	0.7	△10	0.08
						△0.3

V 訪問入浴介護事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容（再掲）
りょうつ訪問入浴介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○自主研修や外部研修へ参加し職員の資質向上を図り、サービスの向上と信頼される事業所を目指します。 ○安心・安全に細心の注意を払い、事故防止や感染症予防に努めます。 ○居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと連携を密にし、利用者の獲得に努め、経営の安定化を図ります。

2 管理目標

単位；日、人、回、時間

訪問入浴介護事業	営業日数	実利用者数	月平均サービス提供回数		月平均サービス提供時間	
			介護対象者	予防対象者（内数）	介護対象者	予防対象者（内数）
りょうつ	29年度	359	14.5	65	0	65
	30年度	359	20.0	67	0	67
	差	0	5.5	2	0	2
						0

VI 居宅介護支援事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプラン センター しゃくね	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度改革にともない、目的と内容を熟知し、利用者・家族に対して分かりやすい説明に努めます。 ○居宅介護支援事業所統合により、職員の増員、担当エリアが拡大することから、事業所内のチームワークを図り、他職種との連携を密にし、利用者支援に努めます。 ○特定事業所加算取得事業所として、常に研究心・向上心を持ち、事例検討会や各種研修会に積極的に参加し、サービス向上に努めます。
社協ケアプラン センター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的に研修へ参加することで自己研鑽に努め、資質の向上を図り、信頼され選ばれる事業所を目指します。 ○関係機関と連携を図り、利用者・家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう迅速な対応に努めます。
社協ケアプラン センター天領	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険法の動向に向き合い、法令遵守に努めます。 ○事業所及び職員の資質向上と人材育成を目的に、積極的に研修に参加し、スキルアップに努めます。 ○他職種連携による総合的な活動を進め、困難ケースにも対応し、良質なサービス提供に努めます。
社協ケアプラン センターなごみ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者が希望する生活を実現するため、関係機関との連携を密にし、利用者が望む生活への実現を目指します。 ○積極的に研修に参加し、ケアマネジメントにおける更なる質の向上を目指します。
社協ケアプラン センターきずな	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所の統合に伴い職員が増員となることから、職員が協力し合い「支援困難ケースの積極的な対応」「質の高いケアマネジメント」に向け取り組みます。 ○特定事業所加算Ⅱの取得にあたり、研修計画に基づいた研修参加により自己研鑽に努めます。 ○介護保険法の改正に伴い、十分に制度を理解し、利用者にわかりやすく説明し問題なく法改正に対応できるようにします。 ○地域包括ケアシステム作りに向け、介護支援専門員としての役割を明確化し担うことができるよう努めます。
社協ケアプラン センターつくし	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の現状やニーズを把握しながら、地域で信頼されるよう、柔軟かつ迅速な対応を行い、質の高いサービスの提供に努めます。 ○研修に積極的に参加し、自己研鑽に努め、特定事業所加算取得事業所として資質向上に努めます。

事業所名	主な取り組み内容
	○保健・医療・福祉の総合的なケアの視点を基に、利用者が住み慣れた地域で生活できるよう、多職種協働・連携に努めます。
社協ケアプランセンター やすらぎ	○地域の情報収集、関係機関との連携を図りながら速やかな相談や対応に努めます。 ○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、医療機関等と隨時連携を図り、新規利用者の受け入れに努めます。 ○外部研修等へ積極的に参加し自己研鑽に努めます。また、事業所内の情報共有と連携を図り資質向上に努めます。

2 事業所別管理目標

単位；件、人

居宅介護支援事業所		月平均計画 作成件数	1人当たり 平均担当件数	月平均 訪問調査件数
しゃくなげ	29 年度	216.0	36.0	0.3
	30 年度	252.0	36.0	3.0
	差	36.0	0	2.7
いわゆり	29 年度	36.0	36.0	2.0
	30 年度	0	0	0
	差	△36.0	△36.0	△2.0
かんぞう	29 年度	35.5	35.5	1.1
	30 年度	35.5	35.5	1.1
	差	0	0	0
天領	29 年度	110.0	36.6	3.0
	30 年度	181.0	36.2	5.0
	差	71	△0.4	2.0
はまなす	29 年度	144.0	36.5	4.0
	30 年度	0	0	0
	差	△144.0	△36.5	△4.0
なごみ	29 年度	140.0	35.0	2.0
	30 年度	333.0	37.0	4.0
	差	193.0	2.0	2.0
ほなみ	29 年度	108.0	37.0	2.0
	30 年度	0	0	0
	差	△108.0	△37.0	△2.0

居宅介護支援事業所		月平均計画作成件数	1人当たり平均担当件数	月平均訪問調査件数
やわらぎ	29 年度	144.0	36.0	4.0
	30 年度	0	0	0
	差	△144.0	△36.0	△4.0
きずな	29 年度	108.0	36.0	6.0
	30 年度	180.0	36.0	4.0
	差	72	0	△2.0
つくし	29 年度	38.5	38.5	0.3
	30 年度	144.0	36.0	4.0
	差	105.5	△2.5	3.7
おもと	29 年度	144.0	36.0	0.5
	30 年度	0	0	0
	差	△144.0	△36.0	△0.5
やすらぎ	29 年度	55.8	37.2	2.0
	30 年度	144.0	36.0	4.0
	差	88.2	△1.2	2.0
合計	29 年度	116.3	36.4	2.2
	30 年度	181.3	36.1	3.5
	差	65.0	△0.3	1.3

VII グループホーム事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
グループホームまの	<p>○介護報酬の改定に、しっかりと情報収集を行い適切な対応に努めます。</p> <p>○人件費の上昇などにより依然厳しい収支状況であることから、看護師資格を持つケアマネジャーの配置により、医療連携体制加算を取得し增收を目指すとともに、介護保険認定調査の実施についても検討し、経営の安定を図ります。</p> <p>○健康管理を行うことで、入院による空室日数の低減に努めます。</p> <p>○入居者が穏やかな家庭的な雰囲気のなか、笑顔で伸び伸びと過ごせるような支援を目指します。</p> <p>○地域行事への参加や、入居者の散歩時に施設近隣のゴミ拾いを行うなど、地域貢献活動の推進を図ります。</p>

2 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業		営業日数	年間利用者延人数	
			介護対象者	予防対象者 (内数)
グループホーム まの	29 年度	365	6,447	0
	30 年度	365	6,447	0
	差	0	0	0

VII 福祉センター事業計画の概要

1 センター別重点目標

センター名	主な取り組み内容
両津福祉センター しやくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の地域福祉活動の拠点として、利用しやすい環境づくりはもちろん、来訪者を待つだけでなく、施設をより多くの市民に利用いただけるような活用方法を検討すると共に各種団体への働きかけに努めます。 ○福祉の総合施設として、より一層事業所間の連携を図りながら、各種相談等に速やかに対応し、福祉向上に努めます。 ○市民が安心して利用できるよう適切な建物の維持管理に努め、修繕や保守管理に努めます。 ○利用者からの要望を聞き流さず、運営委員会等で検討するなど要望に応えられるよう努めます。
福祉センター あいかわ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の拠点として、利用しやすい環境づくりはもちろんあるが、施設をより多くの市民の方に利用いただけるよう活用方法を検討するとともに関係団体への働きかけに努めます。 ○市民の方がいつでも安心して利用できるよう、適切な施設管理に努めます。
小木福祉保健セン タ一つくし	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に親しまれる施設として、地域福祉活動計画や介護予防・健康づくり等の事業の推進に努めます。 ○利用者がいつでも安心して利用できるよう、適正な施設管理に努めます。
赤泊福祉保健セン ターやすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉の中心的な施設として、多くの方に利用していただけるよう、利用拡大に努めます。 ○営業時間の変更等を行い、利用状況に応じ安全に利用していただける施設管理に努めます。

2 管理目標

単位；日、件

福祉センター等		営業日数	貸館（件）
両津福祉センター しゃくなげ	29年度	359	780
	30年度	359	780
	差	0	0
福祉センター あいかわ	29年度	244	24
	30年度	244	24
	差	0	0
小木福祉保健セン タ一つくし	29年度	359	110
	30年度	359	110
	差	0	0
赤泊福祉保健セン タ一やすらぎ	29年度	308	140
	30年度	308	130
	差	0	△10